



福岡医発第 1400 号 (地)

平成 26 年 8 月 11 日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会

会長 松 田 峻 一 良

(公 印 省 略)

春日市こども医療費支給制度の改正について

今般、春日市こども医療費支給制度について、平成 26 年 10 月 1 日より、入院に係るこども医療費補助の対象年齢を従来の「小学校 3 年生まで」から「小学校 6 年生まで」に拡大する旨、春日市より通知がありましたので会員各位へ周知方お願いいたします。

なお、

- 1) 義務教育就学前までのこども医療の対象者は従来の取扱いと変更ありません。
- 2) 本制度に関するお問い合わせについては、春日市市民部国保年金課
(092-584-1111) までご照会ください。

記

1. 春日市こども医療費支給制度の改正点 (平成 26 年 10 月 1 日診療分から施行)
 - ・入院に係る支給対象年齢を「小学校 3 年生まで」から「小学校 6 年生まで」に拡大する
 - ・所得制限は 3 歳以上義務教育就学前と同じ (児童手当準拠)
 - ・自己負担額は 1 日 500 円の 20 日を限度として現物給付を行う

小郡三井医師会より

医療保険担当理事 山下拓郎
会長 廣瀬真恵

26春国医第 160 号
平成 26 年 8 月 6 日

福岡県医師会会長 様

春日市長 井上 澄和
(市民部国保年金課)

春日市こども医療費支給制度の改正について

時下ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

また、日頃から本市保健福祉及び医療行政には格別な御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、標記につきまして、本市では平成 26 年 10 月 1 日から入院に係るこども医療費補助の対象年齢を下記のとおり拡大いたします。

つきましては、関係機関並びに会員の皆様方への周知につきましてよろしくお願い申し上げます。

記

【今回の改正点】

□ こども医療

- ・ 入院のみの支給対象年齢を引上げ
「小学校 3 年生まで」を「小学校 6 年生まで」に
- ・ 所得制限は 3 歳以上義務教育就学前と同じ（児童手当準拠）
- ・ 自己負担額は 1 日 500 円の 20 日限度（現物給付の取扱い）
- ・ 平成 26 年 10 月 1 日から施行

※ 義務教育就学前までのこども医療の対象者は、従来の取扱いと変わりません。